

7. 以上のことから、口臭の有病調査には口臭を直接判定することが不可欠と考えられた。

8. 歯科医療事故紛争の現況

山田文夫（宮城県歯科医師会）

厚生省の諮問機関の医道審議会は平成3年2月、5人の医師・歯科医師の免許取消しを行った。歯科医師の中には放火や収賄、恐喝、不正請求、傷害等もあって医の倫理はまさに危機にひんしている。

人口10万対別歯科医師数と月平均診療報酬額との関係は、歯科医師数の多い東京、大阪等に低く、当然自由診療の比率が高く、高額診療費からくるトラブルが続発する。過日、某歯科医院で上顎インプラントを行ったが、頬部腫張を起し、某病院口腔外科に来院し検査を行った。その結果、骨内インプラントによる上顎洞穿孔によって上顎洞炎を起しているものと判明した。ただちに撤去され、施術医に連絡した所、すでに診療所を閉鎖し転居していた。同医師はその他数例においてもトラブルを起していた。同様のケースが矯正歯科医にもあり数百万円から数千万円の治療費をすでに受け取っていた。「営利を目的として、歯科医院、診療所を開設しようとする者には許可を与えない」と医療法第7条第4項で規定されている。営利とマネージメントを取りちがえると法律上、脱法行為として罰せられることがあることを我々は意外と理解していない。

早朝、女性患者30歳治療中、技工室より出火、診療所全焼、焼跡から患者の遺体が発見された。この間院長は外から燃えるのを茫然と見ていた。

今日歯学部で歯科技術知識注入型の教育を身につけた学生は、それを生かそうとする方向に行くのは当然である。しかし歯科医師会の苦情処理をしている毎日、何か歯科技術知識注入型教育にポッカリとした空白があることを感じざるを得ない。私の演題に何か異質なものと受けとっている方があるとするならば、貴方も将来予感して頂きたい。

あらためて医療の原点に戻りたいものだ。

9. 東北大学歯学部附属病院における口唇・口蓋裂手術件数の推移 顎裂への骨移植の意義を考える

幸地省子、松井桂子、玉木祐介、弘田泰久、飯野光喜、手島貞一（口腔外科2）

本研究は、東北大学歯学部附属病院で行われてきた、

口唇・口蓋裂に対する手術の内容とその件数の推移を明らかにすることを目的とする。1971年1月から1990年12月までに、本院口腔外科で行われた手術について、その種類別に件数を調査した。調査には、第一・第二口腔外科の手術簿ならびに病棟カルテ、および口唇・口蓋裂患者用外来カルテを用いた。20年間の総手術件数は、1874件であった。年別総手術件数は、1979年以降10年間では、1981年を除外して、いずれも100件以上であったが、それ以前および1989年以降では、100件以下であった。手術別件数を見ると、最も多かったのが唇裂二次修正術445件、ついで口蓋裂初回手術が410件、顎裂への骨移植術357件、唇裂初回手術325件、咽頭弁形成術139件であった。年別手術別件数の推移を見ると、1983年までは、唇裂初回手術、口蓋裂初回手術、あるいは唇裂二次修正術が、口唇・口蓋裂手術の中で最も多かった。しかし、1984年以降は、顎裂への骨移植術が、口唇・唇蓋裂手術の中で最も多くなった。しかもその頻度が次第に高くなり、1990年には約半数を占めていた。このように、顎裂への骨移植術の占める割合が高くなっているのは、骨移植術を口唇・口蓋裂の治療、特に咬合形成上必要不可欠なものとして、咬合管理を行っているほとんどの例に適用している結果である。3件以外すべての例で、移植材として新鮮自家腸骨海綿骨細片を用いているが、これを移植することの利点は、他の方法によっては得られないものである。したがって、この骨移植術は、口唇形成術、口蓋形成術と並んで、顎裂形成術として位置づけすべきと考える。

10. 成長障害を有する患者に対する矯正学的対応

佐藤亨至、溝口 到、三谷英夫（歯科矯正）

全身的な成長障害を有する患者においては、顎顔面の成長やそれに対する矯正治療の反応にも何らかの特徴が存在することが推察されるが、この点に関する情報はほとんど得られていない。本研究の目的は、成長障害を有する患者に対する矯正学的対応について考察することである。

第一症例は骨年齢が暦年齢より4年以上進行した、切端咬合を主訴とする初診時年齢10歳6カ月の女子である。頭部X線規格写真においてトルコ鞍の拡大像が認められたため、小児科に精査を依頼したが、器質的病変は認められず、特発性思春期早発症と診断された。身長の上昇最大増加期は8歳前後、初経は9歳0カ月に発現し、残余成長はわずかであると考えられたため、